

2020年5月7日

お客様・お取引様各位

中山機械株式会社

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長に伴う弊社対応について

はじめに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に罹患された皆様、および関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、医療関係者をはじめ社会活動を支えてくださっている皆さまに感謝申し上げますとともに心より敬意を表します。

5月4日に発出された政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長に伴い、弊社の対応についてご案内いたします。

各対応にあたり、お客様・お取引先の皆様には、ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のうえご容赦賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 緊急事態宣言対象地域（東京支店、関西支店）

（1）実施内容

- ①公共交通機関を利用する出勤者の在宅勤務実施
- ②出張およびお客様・お取引先様への訪問の自粛
- ③お客様・お取引先様の弊社へのご来訪の自粛要請

（2）期間

2020年4月8日（水）から緊急事態宣言解除日まで

2. 緊急事態宣言対象地域（本社（北海道））

（1）実施内容

- ①公共交通機関を利用する出勤者の在宅勤務実施
- ②2交代制勤務の実施
- ③出張およびお客様・お取引先様への訪問の自粛
- ④お客様・お取引先様の弊社へのご来訪の自粛要請

（2）期間

2020年4月20日（月）から緊急事態宣言解除日まで

- ・在宅勤務および2交代勤務により、メールでのご連絡に対し対応が遅れる場合があります。

お急ぎの場合は、電話でご連絡頂くようお願いいたします。

- ・緊急性や必要に応じ、出張やお客様・お取引先様への訪問、ご来訪は対応いたします。また、オンライン会議等でのお打合せも可能ですので、担当者にご相談ください。

以上